平成２６年（フ）第１１４号
栃木県足利市南大町1155番地７
破産者　宮島　邦雄
１　決定年月日　平成27年７月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２６年（フ）第１９５１号
福岡県筑紫郡那珂川町後野２丁目２番26号、破産手続開始決定時の住所福岡市早良区内野４丁目10番15号
破産者　まごころ工房さとこと　甲木　健介
１　決定年月日　平成27年７月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１２１号
福岡市南区若久３丁目15番27―501号、前住所福岡県糟屋郡志免町王子３丁目１番14号
破産者　竹中　聖人
１　決定年月日　平成27年７月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第３５９号
福岡市西区今宿青木514番地１
破産者　取越あゆみ（旧姓東）
１　決定年月日　平成27年７月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第３９３号
福岡市城南区樋井川４丁目30番６号
破産者　小田原弘子
１　決定年月日　平成27年７月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第４０７号
横浜市鶴見区矢向４丁目33番３号　アビタシオンエトワール302
破産者　中尾　弘志
１　決定年月日　平成27年７月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２８７号
愛知県岡崎市美合西町字白針26番地10
破産者　小川　竜司
１　決定年月日　平成27年７月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第９号
高知県土佐清水市汐見町23―18　パールビル４階402号室、住民票上の住所神奈川県厚木市旭町２丁目１番６―907号
破産者　鷲山　憲治
１　決定年月日　平成27年７月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所中村支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第１５５０号
愛知県大府市若草町４丁目233番地の10　ウィング若草101号、従前の住所名古屋市昭和区南分町４丁目55番地　パルシオン広路201号
破産者　ヘアーデザインメールこと　長谷川麻紀子
１　破産債権の届出期間　平成27年８月20日まで
２　一般調査期日　平成27年９月15日午後２時50分
平成27年７月24日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１３７３号
愛知県半田市旭町２丁目32番地の３　メモアールジャルダン202号室、従前の住所愛知県知多郡武豊町字道崎20番地３
破産者　小川　博子
１　破産債権の届出期間　平成27年８月24日まで
２　一般調査期日　平成27年10月13日午後２時
平成27年７月24日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４６号
福岡市東区香住ヶ丘２丁目９番12号
破産者　樋口　浩一
１　破産債権の届出期間　平成27年８月24日まで
２　一般調査期日　平成27年９月17日午後２時30分
平成27年７月23日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第４７号
福岡市東区香住ヶ丘２丁目９番12号
破産者　樋口喜代好
１　破産債権の届出期間　平成27年８月24日まで
２　一般調査期日　平成27年９月17日午後２時30分
平成27年７月23日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２８４号
福岡市西区大字羽根戸17番地13
破産者　島木　和光
１　破産債権の届出期間　平成27年８月24日まで
２　一般調査期日　平成27年９月８日午後１時30分
平成27年７月23日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１７０号
茨城県取手市東２丁目８番45―302号
破産者　笠間　孝成
１　破産債権の届出期間　平成27年９月７日まで
２　一般調査期日　平成27年10月２日午前11時15分
平成27年７月27日　水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第４７７号
堺市西区浜寺船尾町西３丁31番　ストーク浜寺弐番館105号、開始決定時の住所堺市西区浜寺船尾町西５丁585番地６
破産者　小林秀男商店こと　小林　秀男
１　破産債権の届出期間　平成27年９月７日まで
２　一般調査期日　平成27年10月８日午後２時
平成27年７月24日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２１号
山形県米沢市春日２丁目13番16号
破産者　コーヒーコインこと　佐々　　淳
１　破産債権の届出期間　平成27年９月10日まで
２　一般調査期日　平成27年10月15日午前10時
平成27年７月27日　山形地方裁判所米沢支部

再生手続終結

平成２３年（再）第１号
富山市新屋25番地
再生債務者　株式会社オーエムサービス
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定後３年を経過した。
平成27年７月23日　富山地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第１１号
長崎県長崎市小峰町11番６―1201号
再生債務者　田川　政宏
１　決定年月日時　平成27年７月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年８月13日まで
４　一般異議申述期間　平成27年８月27日から平成27年９月10日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係